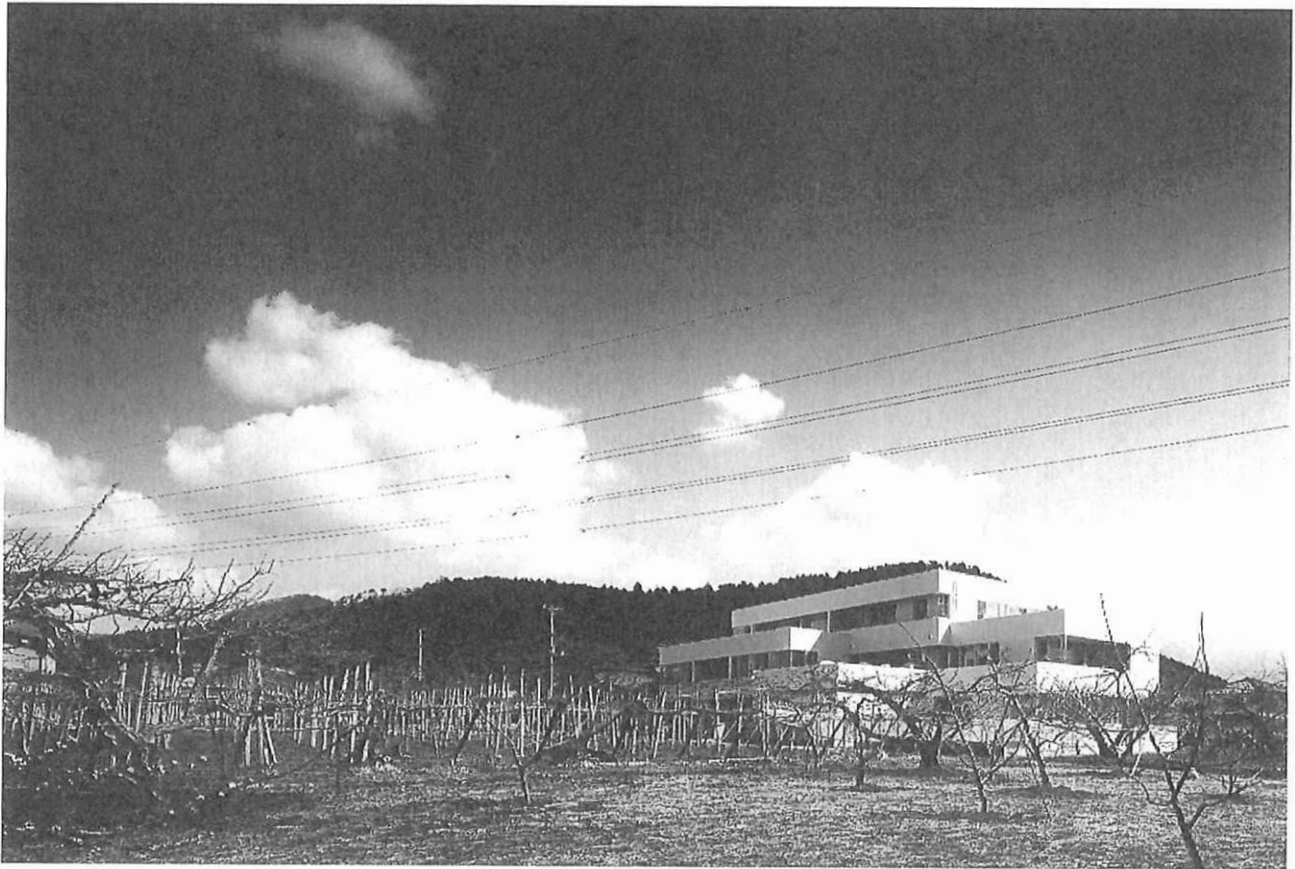


2026(令和8)年度 事業計画



社会福祉法人 光塩福祉会
児童養護施設 クローバー学園

「愛育」の精神を大切にし、職員一人ひとりが「当園のあるべき姿」をめざし、日々の実践に努める。

1 基本方針

- (1) 子どもを権利の主体者としてとらえ、その最善の利益を追求し、家庭の代替機能として安心、安全な場を提供するように努める。
- (2) 子どもたちのくらしのあらゆる場面を子どもとの関係性を育むためのツールとして愛着の再形成、関係性修復のための支援をおこなう。
- (3) 将来、自立した個人として等しく健やかに成長することができるよう、子どもの発達段階に応じて、切れ目のない学習機会を提供する。
- (4) 他の関係機関と連携し、子どもに関する地域支援の拠点として地域に必要とされる施設を目指す。

2 重点目標

- (1) 子どもからの意見が出やすいよう、やまなしスマイルやアドボケイト（第三者）の存在を伝えながら、子どもが安心して生活しやすい環境をつくる。
- (2) 愛着関係や関係性を育むための最も大切なツールである食を通じて、子どもと一緒にさまざまな経験を得られるように支援していくとともに、職員全体で相互に学び合う機会をつくる。
- (3) 各年齢に応じた性教育を行い、子どもが生活の中で性（生）を特別視せずに学んでいける環境を整えていくとともに、職員も性（生）の支援を身近なものとして捉えられるよう学びを深める。
- (4) オンライン学習を採り入れるなど、子どもが自分の希望する進路を実現できるように学習環境を整えていくとともに、高校3年生に対しては施設外にアパートを借り、より実践的な自立訓練に向けた取り組みを始める。
- (5) 「当園のあるべき姿」を優先度の高い内容から改訂を進め、その指針の実現に向けて人材育成、キャリアパスを体系化させる。
- (6) 親子支援事業を継続し、より地域の子育て支援に協力できるように、契約市町村や地域との連携を深める。

3 子どもの権利擁護・意見表明支援

(1) 実施目標・方向性

- ① 子どもを保護の対象としてみるのではなく、権利の主体者としてみることで、子どもにとっての最善の利益とはなにかを第一に考えるようにする。
- ② 子どもの声や意向に丁寧に耳を傾け、積極的にニーズ調査をし、ともに困難を乗り越えられるように支援する。
- ③ 子どもが自身の意見や要望を自由に表すことができるような環境づくりを進め、子どもに対して説明をしていく。

(2) 実施事業・内容

- ① 子どもの権利擁護、意見表明支援に関する外部研修を受講する。
- ② 苦情解決の仕組みを子どもに広く伝える。
- ③ 利用者アンケートを実施し、子どもたちにも結果を開示、内容に応じて誠実に返答する。
- ④ 児童養護施設における人権擁護のためのチェックリストを実施する。
- ⑤ アドボケイトの利用について、積極的に活用できるように子どもに更に周知していく。

4 食に関する取り組み

(1) 実施目標・方向性

「食」を、作って食べる、だけでなく“人生そのもの”と大きく捉え、ともに生活する。その中で、体だけでなく心も成長できるよう、愛着の再形成、関係性の修復を目指し支援していく。

- ① 日常の生活の中で、愛情を感じられる環境を整え、関係性の基礎である「大人」と「子ども」の関係性の修復をはかる。
- ② 食に関する経験や体験を通して社会性を身につける。
- ③ 退園後の生活、家族や未来が想像できる社会的健康を手に入れられるよう支援する。

(2) 実施事業・内容

① テーマ

◎大テーマ「食を通した関係性作り」

○小テーマ「食事の時間に職員は必ず席に着き、子どもと一緒に食卓を囲む」

上記テーマは全グループ共通。その他、各グループで2テーマ程度、掲げる。

② 食の取り組み振り返り、報告

毎月のグループ会議で1か月の食の取り組みを振り返り、主任会議を経て職員会議で報告する。

③ 彩食費

関係性を育むこと、家庭に近い形で外食、中食、軽食など経験できる場を作ること、普段の食卓に彩を加えることを目的とし、各グループに彩食費として予算化する。

④ 彩葉ごはん

より家庭的な食のありかたの実現を目的とし、献立作成から買い物、調理、全てをグループで完結させる食事を定期的に設ける。

⑤ 誕生日会

子ども1人1人の誕生日に合わせてグループごと実施する。

⑥ 手作りおやつを取り入れ

リクエストやイベントなどにはもちろん、子どものおやつ作り、何気ない日常のおやつなども実施し、子どもとの関係性作りに活用する。

⑦ 栄養士による料理教室（職員対象）

新任職員を中心に、調理技術に自信のない職員等、希望者で行う。調理技術や知識の向上だけでなく、職員の関係性作りの場としても活用する。

⑧ 調理衛生実技指導（職員対象）

調理衛生マニュアル通り調理が行えているか、実技を交え、栄養士がグループごとに指導を行う。

⑨ 汚染物処理マニュアル研修会

感染が疑われる嘔吐物などの処理方法と衛生基礎知識を学ぶ。

⑩ 嗜好調査の実施

年に2回、子どもと担当職員に対して質問紙調査を行う。集計結果は、子どもへはグループに掲示、職員へは回覧にて公表する。

⑪ 行事食の実施

⑫ 自立のために退所する児童への食事指導

5 学習支援

（1） 実施目標・方向性

- ① 子ども達が日々の学習の中で達成感を感じられるように、勉強方法を工夫し、学力向上を実感できるよう支援する。
- ② 子どもたちの将来の選択肢を増やすために、大学や専門学校などのより高等な教育機関への進学ができるように支援し、学校や企業の情報収集、提供に努める。
- ③ 複数勤務やヘルプ職員が携わることができるときに、個別的に子どもと学習する機会をつくるなど、子どもたちの学力保障に向けて、安心して学習に取り組める環境を整える。

（2） 実施事業・内容

- ① 学校等に確認をとりながら、子どもの学習状況の把握に努め、学習支援策を自立支援検討会議で協議する。
- ② 学習ボランティアやオンライン授業等を活用しながら個別的な学習支援を行う。
- ③ 協力企業や団体に依頼し、年間のスケジュールを立てて、小学生が小グループでさまざまな職業の現場を見学したり、体験する機会をつくる。

6 性（生）教育について

（1） 実施目標・方向性

- ① 入所児童に対する性（生）教育を実施する。
 - ア 育ちの中での性（生）教育を実施する。
 - イ 傷つきからの回復のための性（生）教育を実施する。

ウ 性的問題を予防するための性（生）教育を実施する

② 子どもの性行動を理解し、その対応について学ぶ。

ア 子どもの性問題行動とそうでない性行動の区別ができるようになる。

イ 子どもが示す様々な性行動に遭遇した際の適切な対処法を知る。

ウ クローバー学園における性トラブルチェックリストの作成に向けた情報収集を行う。

（２） 実施事業・内容

① 定期的な委員会の開催

② 性（生）教育・性問題に関連する研修への参加

③ 児童養護施設における性（生）教育についての情報収集

④ 性（生）教育実施内容の検討

⑤ 子どもたちへの性教育実施

⑥ トイレ新聞の内容の検討、実施

⑦ 職員会議における委員会の活動報告、各グループ担当からグループへの情報共有

⑧ 性被害・加害のアンケート調査を実施

7 人材育成・キャリアパス

■「当園のあるべき姿」の改訂

（１） 実施目標・方向性

① 現在の社会的養護の子どもたちに対する養育観や権利擁護などを踏まえ、子ども大綱や児童福祉法を参考にしながら「当園のあるべき姿」の改訂・刷新を図っていく。

② また、改訂に合わせて、内容を整頓・簡略化を行ない、一目でわかりやすい日々の養育の指針や補助として参考にしやすい内容も作成する。

③ 改訂に向けて、多くの職員が参画することで、当園のめざすべき養育観の標準化を図りつつ、被虐待児童に対する効果的なケアワークや施設内の不適切対応の防止についても検討する機会を作る。

（２） 実施事業・内容

以前より改訂が課題となっているので、改めてスケジューリングし、具体的な短期目標を定めて取り組んでいく。

■人材育成とキャリアパス

（１） 実施目標・方向性

① 全職員が園内、外部の研修機会を通じて、自らの養育に関する学びを深める機会を提供し、子どもたちのさらなる支援につなげていく。

② 園内での階層別研修の実践を踏まえて、「児童養護施設の研修体系～人材育成のための指針～」また「子ども虐待防止に関する職務に従事する職員の人材育成ビジョン」を参照し、人材育成研修の体系化を目指していく。

③ 入職後、園内でさまざまなキャリアが積めるように、複数のキャリアパスを設定する。

（２） 実施事業・内容

① 園内研修

ア 2・3年目の職員研修

(ア) 年に3回実施し、両主任を中心に実施する。

② 園内研修

ア 事例検討会（ケースカンファレンス）

(ア) 外部講師（山梨県立大学教授）をスーパーバイザーとし、各グループ2回ずつ計10回ケースカンファレンスを実施する。

(イ) 翌年度始めに、前年度のケースカンファレンスの振り返りを全体研修として行う。

イ 虐待防止研修

ケアワーカー全職員を対象とし、スーパーバイザーによる虐待防止研修会を開催する。

ウ 当園の支援の根幹をなしている食を通じた支援に関して職員全体でグループワークを実施し、園の食のあり方を全体で検討する機会を3回つくる。

エ 「育ちノート」をより活用していくために、外部から学識経験者を呼び、「生い立ちの整理」に関する全体研修を実施する。

オ 人材育成の体系化、またOJTを整理し、体系化につなげる。

③ 外部研修

ア 各専門職や担当、委員会所属職員ごとに、経験に応じた研修機会を年1回以上確保する。

月	研修内容	受講者（担当・委員会）
6月	スーパービジョン研修	指導的な立場にある職員
7月	関東ブロック研究協議会	4年目以上の職員
10月	関東ブロック職員研修会	4年目以上の職員
11月	全国施設長研究協議会	園長
1月	基幹的職員研修	10年目以上の職員
2月	中堅職員研修	3年目の職員
定期的	性の支援に関する研修	性（生）教育委員会
定期的	親子支援に関する研修	親子支援事業担当者
定期的	子どもの権利擁護・意見表明に関する研修	権利擁護・子ども会担当

④ 自己研鑽に励むことができるように、社会的養護に関連する書籍を充実させるとともに、DVDや動画視聴に関する情報を発信し、自ら学んでいけるような研修機会や環境をつくる。

⑤ 当園でキャリアを積んでいく際のキャリアパスを設定する。

8 親子支援事業（地域支援）

(1) 支援目標・方向性

① 関係機関との連携や地域とのつながりをつくる中で、ニーズの把握に努める。

② 関係機関や地域との協働をすすめ、峡東地区全体の児童福祉の向上に寄与す

る。

- ③ 施設内における本事業についての理解を広め、必要な支援が必要なときに提供できるシステムの構築をおこなう。
- ④ 早期発見、迅速な支援から虐待や不適切養育を未然に防ぎ、社会的養護の対象に陥らないための支援をおこなう。
- ⑤ 親・子それぞれのかかわりは、親子間の変化を促すような効果的な相談・支援をおこなう。
- ⑥ レスパイトの積極的な活用から親自身の成長や回復につなげるまで、親のもつ幅広いニーズに対応した支援を提供する。

(2) 実施事業・内容

- ① ショートステイ・トワイライトステイが拡充できる体制を築く。
- ② 定期的な育児・養育・生活などに関する相談窓口をおく。
- ③ プティ・ルポ（相談室）の効果的な活用をおこなう。
- ④ 子育て短期支援事業の枠に当てはまらない家庭等にも支援対象を拡げる。
- ⑤ 諸制度を理解するとともに情報を多方面から収集し、提供できるように整える。
- ⑥ 峡東地区の自治体や支援機関の協力を得ながら、効果的な広報・啓発活動をおこなう。
- ⑦ 外部講師による子育て講座を開催する。
- ⑧ 支援の主旨や事業内容が施設内で十分理解されるように努める。
- ⑨ 市町村と連携し、ペアレントトレーニングの実施を目指す。

9 グループ実施事業

(1) つくしグループ(小規模グループケア)

① 生活目標

ア 職員

- ・一日一つ子どもたちを褒めよう！
- ・子どもたちとたくさんかかわる。
- ・職員が見本となるように、優しい言葉遣いや相手への思いやりをもつ。

イ 子ども

- ・相手を傷つけることはしない、言わない。
- ・相手の話を最後まで聞き、相手の気持ちを知ろう。
- ・遊び、勉強、運動を頑張り、いっぱい楽しむ。

② 支援目標

ア 子どもたちの話を丁寧に聞き、気持ちに寄り添い、安心・安全な生活が送れるようにする。

イ 職員とかかわる中で、スキンシップをとりながら、適切な距離感を学ぶ。また、基本的な生活習慣をはじめ、生きていくために必要な知識を身に付けられるように一緒に行く。

ウ 学習ができる環境を整え、個々の学力に合わせてプリント等を利用しつつ、支援していく。

③ 実施事業

ア 子どもの様子を見ながら、必要に応じて、1対1やグループでの外出や外食の

機会をつくる。

イ 夏祭りやクリスマスなど季節に合わせたイベントを実施する。

ウ 年度末や節目のタイミングで彩食費を利用したグループ外食(テイクアウトを含む)を実施する。

エ 毎月のグループ会議及び定期的なケース検討を実施する。

(2) さくらグループ(小規模グループケア)

① 生活目標

ア 職員

- ・お互いにお礼やあいさつを気持ちよく言えるようにしよう。
- ・人を傷つけない、やさしい言葉遣いをしよう。

イ 子ども

- ・喧嘩を減らす。
- ・職員を大切にする。

② 支援目標

ア 子ども達が話しやすい環境を作るために、個別的な関わりを増やし、子どもとの約束を守りながら大人との信頼関係が作れるように支援していく。

イ 日々の生活を通して自分で出来ることは自分で出来るように支援し、一緒に基礎を固めながら、分からない学習をそのままにしないように支援をしていく。

ウ 性(生)に対して、自分を心身共に守るために必要な知識を日々の生活の中で身に付けることにより、性的トラブルに巻き込まれないようにしていく。

③ 実施事業

ア 長期休暇中に年齢層を踏まえて、彩食費を使用したグループや学年、個別での外出を実施する。

イ グループ外食やテイクアウトなど彩食費を利用したお疲れさま会を秋頃と年度末に実施予定する。

ウ 夏祭りやハロウィンパーティー、クリスマスパーティーなど年間の季節イベントや行事を実施予定する。

エ 子どもの要望や必要に応じて、昼食を持参しての外出や買い物等の機会を設ける。

オ 毎月のグループ会議及び定期的なケース検討会議を実施する。

(3) ひのきグループ(小規模グループケア)

① 生活目標

ア 職員

- ・笑顔で健康に過ごす。
- ・園のルールを把握して子どもにきちんと伝えられるようにする。
- ・すぐに注意せず子どもを信じる気持ちも持った声がけをする。

イ 子ども

- ・自分でできることは自分でしよう。
- ・けんかをせず、みんなで仲良く過ごそう。
- ・みんなで使うものは大切にきれいに使おう。

② 支援目標

ア 子どもにとって当たり前の生活を担保する一方で、外部講師からの意見を参考にしながら、姓に対するトラブルを未然に防ぐことができるように、職員の情報や知識を増やしていく。

イ 個別のかかわりを通して、子どもたちの情操や大人への信頼感を育て、互いを尊重しながら、安心・信頼して意見を表明できるような集団作りに向け、支援する。

ウ 子どもたちができることの楽しさや褒められることの嬉しさを感じ、将来に向けて学習に取り組みたいと自ら思えるようなかかわりを意識する。

③ 実施事業

ア 年度末や節目に当たるタイミングなどに彩食費を利用したグループ外食を実施する。(状況により、テイクアウトも検討。)

イ 長期休暇やこどもにとって特別なタイミングに外出費を利用したグループ外出・個別外出を実施し、担当職員と子どもの関係性構築のための機会を増やしていく。

ウ ハロウィンやクリスマス、お正月などのタイミングで、季節を感じられるようなイベントを実施する。

エ 日々の様子やコラムなどを載せた「ひのきNEWS」を隔月で刊行し、子どもが読めるよう掲示する。

オ 毎月のグループ会議及び定期的なケース検討会議を実施する。

(4) かえでグループ(分園型小規模グループケア)

① 生活目標

ア 職員

- ・個別の時間を意識的に増やす。
- ・子どもと一緒に色々な経験をすることで、子どもの視野を広げる。
- ・楽しみやワクワクを生活の中で感じられるようにする。
- ・みんなが過ごしやすい環境作りをする。

イ 子ども

- ・ご近所に迷惑にならないように過ごす。
- ・喧嘩をしても解決できるようにする。
- ・朝は静かに過ごすなど思いやりをもって生活する。

② 支援目標

ア 積極的に対話をし、子どもの気持ちに寄り添い傾聴することで、安心感を持って気持ちや意見を表出できるようにする。

イ 個々の能力や必要に応じた学習内容の工夫で、小さな成功体験を積み重ねながら、子ども自身が学ぶことに興味を持てるようにする。

ウ 発達段階や理解力に合わせた知識や考え方を日常生活の中で伝え、自分の心身を守ったり、自分以外の人も大切にしたりする力を育てる。

エ 職員が手本となって積極的に地域住民との交流を深め、地域の一員として暮らす感覚や社会性を培う。

③ 実施事業

ア 四季に沿って季節を感じられるイベントを実施する。

イ 子どもの要望や必要に応じて、1対1やグループでの外食・外出の機会を作る(彩食費や外出費などを使用)。

ウ 年度初めと年度末、また節目のタイミングなどで彩食費を使用したグループ外食(テイクアウトも含め)や外出を実施する。

エ プランターでの植物や野菜等の栽培をおこなう。

オ 毎月のグループ会議及び定期的なケース検討会議を実施する。

(5) ひまわりグループ（分園型小規模グループケア）

① 生活目標

ア 職員

- ・困っていること、悩んでいることなど子どもたちの気持ちを受容する。また、丁寧なお世話を行い、子どもが大切にされていると感じ安心できるように継続し、退園後も頼れる、いつでも帰ってきたくなるような場所を目指す。
- ・職員間での情報共有、本園との連携を密にとり、業務がスムーズに滞りなく行える。
- ・子どもの良いところをたくさん見つけてたくさん褒め、子どもの自信や長所になるよう支援する。

イ 子ども

- ・決まりやルールを守る。
- ・相手のことを思い合って過ごそう。
- ・丁寧な暮らしをする。
- ・清潔感を持つ。

② 支援目標

ア 将来のことを考え、学習支援と並行して、進路について一緒に調べ、相談にのる。また、自立に向けて、退園後の生活がイメージできるように支援する。

イ 地域住民との交流を深め、そのやり取りを子どもに見せながら、関わり方、人と人とのつながりのお手本になる。

ウ 年齢に合わせて、人との距離感、異性関係や生理について、自分の身を守るための正しい性知識を身につけ退園後に活かせるようにする。

エ 日々の生活の中で子どもが自分で考え意見が出せるような機会を提供し、子どもが主体性を持って意見が出せるような経験が出来るよう支援する。

③ 実施事業

ア グループ恒例行事であるバーベキューの実施に加え、夏の長期休みで流しそうめんを実施。グループでの思い出作りにつなげていく。

イ プランターにて野菜・花の栽培をする。

ウ 毎月のグループ会議及び定期的なケース検討会議を実施する。

10 個別対応計画

(1) 支援目標・方向性

- ① 個別的なかかわりを特に必要とする子どもを対象に、その子どもの生きづらさや課題の解決を目的として、集団養育では行えないような柔軟かつ多岐にわたる方法を用いた支援を実施する。
- ② グループ職員、家庭支援専門相談員、心理担当職員、自立支援担当職員と連携し、情報を共有しながら、個別的なかかわりが必要な際に個別対応を実施する。
- ③ グループにおいて対応困難な事案が発生した場合や緊急対応が必要な場合に介入し、該当する子どもへのケアに努めるとともに、グループ職員への援助を行い、グループ内での解決を目指すかたちで復帰を促す。

(2) 実施事業・内容

- ① 傾聴、遊び、外出、畑、学習支援等を通じた個別的なかかわりを行う。
- ② グループで対応困難な事案が発生した際の介入と援助を行う。
- ③ 個別対応後、必要に応じた該当グループへのフィードバックを行う。

1.1 家庭支援計画

(1) 支援目標・方向性

- ① 保護者との信頼関係を構築し、親子間の関係性の調整を積極的に行うことで家族再統合につなげる。
- ② インケアからの連続性を持たせたきめ細かな退園生支援を展開する。
- ③ 主体的に里親制度普及にかかわる。
- ④ 地域の子育て家庭や要保護児童に関わる情報の獲得に努め、相談・支援につながる具体的な方策を探求する。
- ⑤ 家庭支援専門相談員のスキルを、組織や個々の職員の成長につなげ、家庭支援の重要性についての認識を共有する。
- ⑥ 入所期間を短縮化させるため、関係機関との連携をより緊密にとっていく。
- ⑦ 家庭復帰が困難と思われる家族に対しては、親子間の関係性の修復を目指し、程よい距離感を持って生活できるよう、家庭復帰だけがメインでない家族再統合事業を実施する。
- ⑧ 子どもの日々の養育と双壁を成すのが家庭支援という観点に立って、保護者に寄り添う支援を展開することで、保護者との信頼関係の構築をめざす。

(2) 実施事業・内容

- ① 保護者などへの早期家庭復帰のための業務
 - ア 面会だけではなく、親子訓練室等を利用した在園児の親子ショートステイの実施を検討する。
 - イ 対応の難しい家庭について、グループとの間に入り、双方への調整を行う。
 - ウ FSWが間に入って関係性の調整を行う。
- ② 退所後の児童に対する継続した生活相談等
 - ア 退所後1、2年後の児童の集中したアフターケアの実施

A (小1 女児 家庭引き取り)	居住地 6 回	学校 3 回
B (小4 男児 家庭引き取り)	居住地 6 回	
C (小4 女児 2 年目 家庭引き取り)	居住地 15 回	学校 3 回
	その他 3 回	
D (高卒男児 自立就職)	居住地 6 回	
E (高卒男児 自立就職)	居住地 6 回	
F (高卒男児 自立就職)	居住地 6 回	
G (高卒女児 2 年目 自立就職)	居住地 6 回	
H (高校女児 2 年目 自立就職)	居住地 3 回	
 - イ 自立支援担当職員と協力し、退所2年目以降の児童のアフターケアを行う。
 - ウ 里親委託促進のための業務
- ③ 養育里親における養子縁組推進のための業務
- ④ 親子支援事業の担当者と協力し、地域の子育て家庭に対する育児不安解消のための相談、支援を行う。

- ア ショートステイ利用家族からの相談に応じる。
- イ 要保護児童の状況の把握や情報交換を行うための協議会へ参画する。
- ⑤ 要保護児童対策地域協議会に参加し、問題の共通理解をするなかで児童が速やかに家庭復帰できるように助力する。
- ⑥ 施設職員への助言、指導及び処遇会議への出席
 - ア 園内のケースカンファレンスへの参加
 - イ 面会や電話での保護者対応を通じて得た情報に基づいて職員への情報提供・アドバイス
- ⑦ 児童相談所等関係機関との連絡、調整
 - ア 入所、退所を円滑に進めるための連携
- ⑧ 退所した児童の家庭においては必要に応じた支援を検討する。
- ⑨ 自立支援担当職員と連携し、情報の共有に努める。

1 2 心理支援計画

(1) 支援目標・方向性

- ① これまで育ってきた中で受けてきた不適切な養育による傷つきや子ども自身の持つ特徴や発達特性等に起因する問題行動や困難さに対し、ケアワーカーと専門職が協働しながら支援する。
- ② 子どもたちへ安心・安全な生活の場を提供するための一つの援助として、職員が長く務めることが大事であると指摘されている。発達課題や問題を抱えた子どもたちをどう理解するか、不要なトラブルを未然に防ぐ工夫や問題行動への対処についてケアワーカーへ助言し、またそうした子どもたちと生活すること自体が大きなストレスになることもあるため、うつ病やバーンアウト等のリスクについての知識や情報を提供し、ケアワーカーのサポートを行う。

(2) 実施事業・内容

- ① 各ケースに応じた心理療法を用いて援助し、必要に応じて心理検査を実施する。
- ② 子どもとグループ職員との関係性（愛着を含む）に着目し、生活場面において心理的技法を用いて援助する。
- ③ トラブルを未然に防ぐ工夫や問題行動への対処について、心理学的視点から職員へ助言を行う。
- ④ ケース検討会議へ出席し、ケアワーカー・専門職と意見・情報交換し、共通理解を深め、支援方針を検討する。
- ⑤ 発達課題や問題を抱えている子どもたちと生活すること自体が強いストレスを生むことから、うつ病やバーンアウト等のリスクについての知識や情報の提供をし、職員のサポートを行う。
- ⑥ その他心理療法担当としての業務一般として、関係機関（児童相談所・学校・医療機関等）との連携、児童相談所・学校との連絡会への参加、山梨県児童養護施設等心理職連絡会への参加、心理実習生の受け入れと指導、里親登録前・更新研修、甲州市3歳児検診心理相談等を行う。

1 3 里親支援計画

(1) 支援目標・方向性

- ① 里親が里子を丁寧に養育できるように困りごとや悩みごとを家庭訪問や電話連絡を通じて丁寧に聴き、里親子が安心して生活ができるように支援するとともに、里子の自立支援を里親と協力して進める。
- ② きずな会、里親支援センター等が主催する里親の交流会や研修会に積極的に参加し、里親養育についての学びを深めるとともに、里親との関係性を深める機会をつくる。
- ③ 地域の里親が交流し、悩みごとを共有することができる里親交流会の機会をつくる。

(2) 実施事業・内容

- ① 里親宅を定期的に家庭訪問し、里親子の生活状況等について確認し、必要に応じた支援を行う。
- ② 里親支援専門相談員の連絡会に出席し、家庭訪問時の里子の生活状況等を報告する。
- ③ 里親支援センターの依頼により、里親登録前研修、更新研修を受けた際は、各専門職と調整し実施する。
- ④ きずな会（里親会）の役員会・総会、研修会や交流会に出席する。
- ⑤ 里親レスパイトを必要に応じて受けることができるように園内で調整する。
- ⑥ 峡東地区・甲府東側エリアの里親を対象とした里親サロンを11月に開催する。
- ⑦ 里親支援センターで実施されている事例検討会に参加し、より里親子の理解に努める。

1.4 自立支援事業

(1) 支援目標・方向性

- ① アフターケアとして、退園後もつながっていくために、子どもたちと信頼関係をつくり、園が子ども達の安心した居場所となり、職員が寄り添っていてくれると思える存在となれるようにする。
- ② 退園後の生活に向けて自立生活支援事業を活用し、生活スキル習得、進学・就労支援、社会資源の活用支援を行う。

(2) 実施事業・内容

- ① ケースカンファレンスに積極的に参加する。
- ② 自立検討会議を開催し、子どもたちの学習状況や進路決定の進捗状況を関係者で確認しながら進める。
- ③ 奨学金制度など、利用できる制度の把握または提供をする。
- ④ オープンキャンパスの見学に引率する。
- ⑤ 職場体験や就労体験に向けて、企業の場所の確認からはじめ職場見学できる施設を開拓する。
- ⑥ アパートを借り、退園を迎える子どもの自立支援の環境をさらに整える。
- ⑦ 公共交通機関に乗車する経験を積んでもらう機会をつくる。
- ⑧ 退園生に向けて、年賀状や誕生日に職員のメッセージを載せた「メッセージアート」を送付する。
- ⑨ 退園生がお盆の時期に合わせて帰省する機会としてお盆交流会を実施する。

- ⑩ 退園生の生活状況を確認するために、食料支援訪問を行う。
- ⑪ 退園生と何気ない時の関わりを行っていく。
- ⑫ 家庭支援専門相談員と連携し、退園生支援に関する情報を共有する。

1 6 広報事業

(1) 事業目的・方向性

- ① 当園の理念や基本方針、事業の計画・報告等について、地域社会に対して広報し理解してもらえるように努めるとともに、透明性の高い事業運営が行われていることを公開していく。
- ② 入所児童の保護者や退園生、実習生をはじめとする関係各所に対して、必要な情報を届け、より深い施設理解が得られるように努める。
- ③ 担当で協議しながら、より見やすく伝わりやすいホームページの制作を心掛ける。

(2) 実施事業・内容

- ① 「クローバー学園からのお知らせ」の中で、当園としての新着情報だけでなく、子どもたちの日常の生活支援・自立支援の様子を報告する。
- ② 「食を通じたエピソード」として、当園の支援の柱としている食を通じた子どもたちとの関係性づくりの様子を報告する。
- ③ 「援助をいただいた皆様のご紹介」の中で、寄付や慰問、ボランティア等に援助していただいた内容を報告する。
- ④ 分園にもそれぞれ広報担当者を配置し、分園も含めた日々の養育支援のあり方が伝わるような発信を行う。
- ⑤ 採用情報の更新や第三者評価結果や事業計画・報告、決算書等を公開だけでなく、苦情解決の内容など、必要な内容を協議し、新たに公開していく。

1 7 寄付・ボランティアの受け入れ

(1) 寄付対応

- ① 援助者記録の整備
- ② 寄付者へのお礼状、年賀状の準備・発送
- ③ ホームページへの掲載

(2) ボランティア対応

- ① 受け入れ団体・個人
 - ア 山梨市更生保護女性会（襟布掛け直し・絵本読み聞かせ）
 - イ ヘアサロンNUI（散髪ボランティア）
 - ウ 県立大学の学生による対面学習支援
 - エ その他個人ボランティアの学習支援・遊び支援等
- ② ボランティア窓口としての活動内容
 - ア 当園の説明およびボランティア活動における注意事項の説明
 - ※ 前年度より、ボランティアマニュアルの改訂を実施中
 - イ ボランティア保険加入の確認と推進
 - ウ 該当グループとボランティア団体・個人との連絡調整
 - エ 年2回程度の振り返りとボランティア側の意向確認

オ 年度切り替えまたはボランティア終了時におけるイベント（食事会、メッセージカード進呈）や年賀状の発送等を通じた活動継続を促す取り組み
カ その他必要と要望に合わせた話し合いの場の設定

1 8 実習生の受け入れ

（1）保育実習

① 受け入れ予定校

山梨学院短期大学、山梨県立大学、帝京学園短期大学

（2）社会福祉実習

① 受け入れ予定校

山梨県立大学(院も含む)、健康科学大学、学校法人NHK学園

（3）心理実習

① 受け入れ予定校

山梨英和大学及び大学院、健康科学大学

（4）その他

① 各実習指導者間における実習指導のポイントや着眼点についての情報交換と実習受け入れグループへの共有

② 実習指導マニュアルの作成

1 9 防災関連

（1）避難訓練

本園は、毎月1回、年12回（内、深夜の訓練1回）の実施。分園は、3か月に1回、年4回の実施と地域の防災訓練へ参加する。

（2）総合防災訓練

年1回実施する。

（3）防火管理委員会

年度末を定例とし、必要に応じて招集する。

（4）安全計画・感染症対策班との連動に向けた協議

（5）山梨DWA Tへの参画

（6）AEDや発電機、非常用電源の定期点検および防災倉庫の管理・維持

（7）必要に応じた新たな防災設備についての検討・調整

2 0 安全計画・BCPの更新と策定

（1）安全計画

① 安全計画をより充実した内容に更新する。

② 安全計画に基づき、子どもや職員に対して、安全教育の啓発や研修を実施する。

（2）BCP（業務継続計画）

① 防災や感染症など、あらゆる非常事態の際にも業務が停止せずに継続できるように事前の計画を立てる。

② 職員自身がBCPを理解し、非常事態の際にも判断ができるように、職員会議等で発信し、理解につなげる。

2 1 全体レクレーションの実施

(1) 事業目的・方向性

- ① 園全体での行事の中で、子どもと職員のコミュニケーションを培う機会とする。
また、この経験を思い出の一コマとして残るようにする。
- ② クローバー学園の職員としての自覚を一人ひとりが持ち、園外活動時に子ども達が安全に楽しめるように協力するスキルを伸ばす場とする。
- ③ 非日常的な体験の中から、互いに協力し合うことで、さらなる関係性の深まりや、今後の充実した支援につなげていく。

(2) 実施事業・内容

全体レクレーションとして、山梨県民の日（祝日）を利用してテーマパークへ外出する。

2 2 退園生とのお別れ会（球技会等）

(1) 事業目的・方向性

- ① 退園を迎える児童と在園児童が退園の前に交流できる場を設け、クローバー学園生活の最後の全体での思い出づくりをする。
- ② 退園を迎える児童から、在園児童への気持ちを伝える場とする。
- ③ 年齢関係なくみんなで力を合わせて思い切り楽しめるような企画を考える。

(2) 実施事業・内容

- ① 年度末にお別れ球技会を実施する。
- ② 球技会後にグループごとに外食をする。

2 3 福利厚生事業

- (1) 職員健康診断の実施（ケアワーカーは年2回）
- (2) 語ろう会（旅行会・食事会）への助成
- (3) 社会福祉施設従事者相互保険への加入

2 4 その他

- (1) 保護者への「クローバーだより」発行（月1回）
- (2) スーパーバイザー（臨床心理士）による児童カウンセリング事業実施（月4回）
- (3) 規定等の策定、見直し（社会資源リスト・各種マニュアル・文書保存期間・プライバシー規定）
- (4) GHP（ガスヒートポンプ）の入れ替え事業
- (5) 各種書類の電子化（kintoneの活用）
- (6) 第三者評価機関の受審

令和 8 年度歳入当初予算書

社会福祉法人 光塩福祉会
法人本部

令和 8 年 4 月 1 日

科 目	予 算 額	前 年 度 補正後予算額	差引増減額	摘 要 (積算内訳)
103 児童福祉事業収入	0	0	0	
01 措置費収入	0	0	0	
02 私的契約利用料収入	0	0	0	
99 その他の事業収入	0	0	0	
104 保育事業収入	0	0	0	
01 委託費収入	0	0	0	
02 私的契約利用料収入	0	0	0	
03 私立認定保育所利用料収入	0	0	0	
04 施設型給付費収入	0	0	0	
06 利用者等利用料収入	0	0	0	
99 その他の事業収入	0	0	0	
115 借入金利息補助金収入	0	0	0	
01 借入金利息補助金収入	0	0	0	
116 経常経費寄附金収入	0	0	0	
01 経常経費寄附金収入	0	0	0	
117 受取利息配当金収入	2,500	1,000	1,500	
01 受取利息配当金収入	2,500	1,000	1,500	
201 その他の収入	0	0	0	
01 受入研修費収入	0	0	0	
02 利用者等外給食費収入	0	0	0	
99 雑収入	0	0	0	
*** 事業活動収入計 ***	2,500	1,000	1,500	
121 施設整備等補助金収入	0	0	0	
01 施設整備等補助金収入	0	0	0	
02 設備資金借入金償還補助金	0	0	0	
122 施設整備等寄附金収入	0	0	0	
01 施設整備等寄附金収入	0	0	0	
02 設備資金借入金償還寄附金	0	0	0	
211 設備資金借入金収入	0	0	0	
01 設備資金借入金収入	0	0	0	
212 固定資産売却収入	0	0	0	
01 土地売却収入	0	0	0	
02 建物売却収入	0	0	0	
03 車輛運搬具売却収入	0	0	0	
04 器具及び備品売却収入	0	0	0	
05 構築物売却収入	0	0	0	
06 機械及び装置売却収入	0	0	0	
07 権利売却収入	0	0	0	
08 ソフトウェア売却収入	0	0	0	
99 その他の固定資産売却収入	0	0	0	
219 その他の施設整備等収入	0	0	0	
01 その他の施設整備等収入	0	0	0	
*** 施設整備等収入計 ***	0	0	0	
224 積立資産取崩収入	0	0	0	
01 退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	
02 長期預り金積立資産取崩	0	0	0	
03 保育所繰越積立資産取崩	0	0	0	
04 保育所設備整備積立取崩	0	0	0	
05 措置施設繰越積立資産取崩	0	0	0	
133 拠点区分間繰入金収入	200,000	200,000	0	
01 拠点区分間繰入金収入	200,000	200,000	0	
229 その他の活動による収入	0	0	0	
01 移行に伴う過年度修正額	0	0	0	
02 長期前払費用収入	0	0	0	
10 その他の活動による収入	0	0	0	
その他の活動収入計	200,000	200,000	0	
299 当期末支払資金残高	0	0	0	
01 前期末支払資金残高	0	0	0	
歳 入 合 計	202,500	201,000	1,500	

令和 8年度歳出当初予算書

社会福祉法人 光塩福祉会
法人本部

令和 8年 4月 1日

科 目	予 算 額	前 年 度 補正後予算額	差引増減額	摘 要 (積算内訳)
401 人件費支出	0	0	0	
01 役員報酬支出	0	0	0	
02 職員給料支出	0	0	0	
03 職員賞与支出	0	0	0	
05 非常勤職員給与支出	0	0	0	
06 派遣職員費支出	0	0	0	
07 退職給付支出	0	0	0	
10 法定福利費支出	0	0	0	
402 事業費支出	0	0	0	
01 給食費支出	0	0	0	
05 保健衛生費支出	0	0	0	
06 医療費支出	0	0	0	
07 被服費支出	0	0	0	
08 教養娯楽費支出	0	0	0	
09 日用品費支出	0	0	0	
10 保育材料費支出	0	0	0	
11 本人支給金支出	0	0	0	
12 水道光熱費支出	0	0	0	
13 燃料費支出	0	0	0	
14 消耗器具備品費支出	0	0	0	
15 保険料支出	0	0	0	
16 賃借料支出	0	0	0	
17 教育指導費支出	0	0	0	
18 就職支度費支出	0	0	0	
19 葬祭費支出	0	0	0	
20 車輛費支出	0	0	0	
99 雑支出	0	0	0	
403 事務費支出	202,500	201,000	1,500	
01 福利厚生費支出	40,000	40,000	0	
02 職員被服費支出	0	0	0	
03 旅費交通費支出	0	0	0	
04 研修研究費支出	0	0	0	
05 事務消耗品費支出	0	0	0	
06 印刷製本費支出	0	0	0	
07 水道光熱費支出	0	0	0	
08 燃料費支出	0	0	0	
09 修繕費支出	0	0	0	
10 通信運搬費支出	0	0	0	
11 会議費支出	62,500	61,000	1,500	
12 広報費支出	0	0	0	
13 業務委託費支出	50,000	50,000	0	
14 手数料支出	20,000	20,000	0	
15 保険料支出	0	0	0	
16 賃借料支出	0	0	0	
17 土地・建物賃借料支出	0	0	0	
18 租税公課支出	0	0	0	
19 保守料支出	0	0	0	
21 諸会費支出	0	0	0	
99 雑支出	30,000	30,000	0	
408 支払利息支出	0	0	0	
01 設備資金借入金利息支出	0	0	0	
02 長期運営資金借入金利息	0	0	0	
03 短期運営資金借入金利息	0	0	0	
04 リース料利息支出	0	0	0	
99 その他利息支出	0	0	0	
501 その他の支出	0	0	0	
01 利用者等外給食費支出	0	0	0	
99 雑支出	0	0	0	
502 資産評価損等資金減少額	0	0	0	
01 有価証券売却損	0	0	0	

令和 8 年度歳出当初予算書

社会福祉法人 光塩福祉会
法人本部

令和 8 年 4 月 1 日

科 目	予 算 額	前 年 度 補正後予算額	差引増減額	摘 要 (積算内訳)
02 資産評価損	0	0	0	
03 為替差損	0	0	0	
04 徴収不能額	0	0	0	
*** 事業活動支出計 ***	202,500	201,000	1,500	
511 設備資金借入金元金償還	0	0	0	
01 設備資金借入金元金償還	0	0	0	
512 固定資産取得支出	0	0	0	
01 土地取得支出	0	0	0	
02 建物取得支出	0	0	0	
03 車輛運搬具取得支出	0	0	0	
04 器具及び備品取得支出	0	0	0	
05 構築物取得支出	0	0	0	
06 機械及び装置取得支出	0	0	0	
07 建設仮勘定取得支出	0	0	0	
08 権利取得支出	0	0	0	
09 ソフトウェア取得支出	0	0	0	
99 その他の固定資産取得支出	0	0	0	
513 固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	
01 固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	
514 ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	
01 ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	
515 その他の施設整備等支出	0	0	0	
01 その他の施設整備等支出	0	0	0	
*** 施設整備等支出計 ***	0	0	0	
524 積立資産支出	0	0	0	
01 退職給付引当資産支出	0	0	0	
02 長期預り金積立資産支出	0	0	0	
03 保育所繰越積立資産支出	0	0	0	
04 保育所施設設備整備等積立	0	0	0	
05 措置施設繰越積立資産支出	0	0	0	
412 拠点区分間繰入金支出	0	0	0	
01 拠点区分間繰入金支出	0	0	0	
529 その他の活動による支出	0	0	0	
01 移行に伴う過年度修正額	0	0	0	
02 長期前払費用支出	0	0	0	
10 その他の活動による支出	0	0	0	
その他の活動支出計	0	0	0	
531 予備費支出	0	0	0	
01 予備費支出	0	0	0	
歳 出 合 計	202,500	201,000	1,500	

令和 8 年度歳入当初予算書

社会福祉法人 光塩福祉会
塩山愛育園

令和 8 年 4 月 1 日

科 目	予 算 額	前 年 度 補正後予算額	差引増減額	摘 要 (積算内訳)
103 児童福祉事業収入	0	0	0	
01 措置費収入	0	0	0	
02 私的契約利用料収入	0	0	0	
99 その他の事業収入	0	0	0	
104 保育事業収入	218,413,000	219,633,000	-1,220,000	
01 委託費収入	0	0	0	
02 私的契約利用料収入	0	0	0	
03 私立認定保育所利用料収入	0	0	0	
04 施設型給付費収入	204,633,000	204,733,000	-100,000	
06 利用者等利用料収入	4,250,000	4,590,000	-340,000	
99 その他の事業収入	9,530,000	10,310,000	-780,000	
115 借入金利息補助金収入	338,348	389,420	-51,072	
01 借入金利息補助金収入	338,348	389,420	-51,072	
116 経常経費寄附金収入	0	840,000	-840,000	
01 経常経費寄附金収入	0	840,000	-840,000	
117 受取利息配当金収入	224,652	230,580	-5,928	
01 受取利息配当金収入	224,652	230,580	-5,928	
201 その他の収入	30,000	30,000	0	
01 受入研修費収入	20,000	20,000	0	
02 利用者等外給食費収入	0	0	0	
99 雑収入	10,000	10,000	0	
*** 事業活動収入計 ***	219,006,000	221,123,000	-2,117,000	
121 施設整備等補助金収入	0	0	0	
01 施設整備等補助金収入	0	0	0	
02 設備資金借入金償還補助金	0	0	0	
122 施設整備等寄附金収入	0	0	0	
01 施設整備等寄附金収入	0	0	0	
02 設備資金借入金償還寄附金	0	0	0	
211 設備資金借入金収入	0	0	0	
01 設備資金借入金収入	0	0	0	
212 固定資産売却収入	0	0	0	
01 土地売却収入	0	0	0	
02 建物売却収入	0	0	0	
03 車輛運搬具売却収入	0	0	0	
04 器具及び備品売却収入	0	0	0	
05 構築物売却収入	0	0	0	
06 機械及び装置売却収入	0	0	0	
07 権利売却収入	0	0	0	
08 ソフトウェア売却収入	0	0	0	
99 その他の固定資産売却収入	0	0	0	
219 その他の施設整備等収入	0	0	0	
01 その他の施設整備等収入	0	0	0	
*** 施設整備等収入計 ***	0	0	0	
224 積立資産取崩収入	0	58,000	-58,000	
01 退職給付引当資産取崩収入	0	58,000	-58,000	
02 長期預り金積立資産取崩	0	0	0	
03 保育所繰越積立資産取崩	0	0	0	
04 保育所設備整備積立取崩	0	0	0	
05 措置施設繰越積立資産取崩	0	0	0	
133 拠点区分間繰入金収入	0	0	0	
01 拠点区分間繰入金収入	0	0	0	
229 その他の活動による収入	0	0	0	
01 移行に伴う過年度修正額	0	0	0	
02 長期前払費用収入	0	0	0	
10 その他の活動による収入	0	0	0	
その他の活動収入計	0	58,000	-58,000	
299 当期末支払資金残高	0	0	0	
01 前期末支払資金残高	0	0	0	
歳 入 合 計	219,006,000	221,181,000	-2,175,000	

令和 8 年度歳出当初予算書

社会福祉法人 光塩福祉会
塩山愛育園

令和 8 年 4 月 1 日

科 目	予 算 額	前 年 度 補正後予算額	差引増減額	摘 要 (積算内訳)
401 人件費支出	182,681,000	182,731,000	-50,000	
01 役員報酬支出	0	0	0	
02 職員給料支出	94,596,000	94,596,000	0	
03 職員賞与支出	43,610,000	43,610,000	0	
05 非常勤職員給与支出	19,400,000	19,400,000	0	
06 派遣職員費支出	0	50,000	-50,000	
07 退職給付支出	1,250,000	1,250,000	0	
10 法定福利費支出	23,825,000	23,825,000	0	
402 事業費支出	20,335,000	20,800,000	-465,000	
01 給食費支出	9,500,000	9,500,000	0	
05 保健衛生費支出	190,000	300,000	-110,000	
06 医療費支出	0	0	0	
07 被服費支出	0	0	0	
08 教養娯楽費支出	0	0	0	
09 日用品費支出	0	0	0	
10 保育材料費支出	2,295,000	2,500,000	-205,000	
11 本人支給金支出	0	0	0	
12 水道光熱費支出	4,100,000	4,100,000	0	
13 燃料費支出	0	0	0	
14 消耗器具備品費支出	1,980,000	2,100,000	-120,000	
15 保険料支出	750,000	750,000	0	
16 賃借料支出	1,400,000	1,400,000	0	
17 教育指導費支出	0	0	0	
18 就職支度費支出	0	0	0	
19 葬祭費支出	0	0	0	
20 車輛費支出	70,000	90,000	-20,000	
99 雑支出	50,000	60,000	-10,000	
403 事務費支出	7,420,652	7,884,580	-463,928	
01 福利厚生費支出	710,000	710,000	0	
02 職員被服費支出	220,000	220,000	0	
03 旅費交通費支出	15,000	80,000	-65,000	
04 研修研究費支出	120,000	120,000	0	
05 事務消耗品費支出	80,000	80,000	0	
06 印刷製本費支出	10,000	40,000	-30,000	
07 水道光熱費支出	0	0	0	
08 燃料費支出	0	0	0	
09 修繕費支出	2,500,000	2,500,000	0	
10 通信運搬費支出	200,000	280,000	-80,000	
11 会議費支出	20,000	20,000	0	
12 広報費支出	120,000	150,000	-30,000	
13 業務委託費支出	1,300,000	1,480,000	-180,000	
14 手数料支出	210,000	230,000	-20,000	
15 保険料支出	0	0	0	
16 賃借料支出	0	0	0	
17 土地・建物賃借料支出	1,120,000	1,150,000	-30,000	
18 租税公課支出	0	0	0	
19 保守料支出	650,000	650,000	0	
21 諸会費支出	0	0	0	
99 雑支出	145,652	174,580	-28,928	
408 支払利息支出	338,348	389,420	-51,072	
01 設備資金借入金利息支出	338,348	389,420	-51,072	
02 長期運営資金借入金利息	0	0	0	
03 短期運営資金借入金利息	0	0	0	
04 リース料利息支出	0	0	0	
99 その他利息支出	0	0	0	
501 その他の支出	0	150,000	-150,000	
01 利用者等外給食費支出	0	0	0	
99 雑支出	0	150,000	-150,000	
502 資産評価損等資金減少額	0	0	0	
01 有価証券売却損	0	0	0	

令和 8 年度歳出当初予算書

社会福祉法人 光塩福祉会
塩山愛育園

令和 8 年 4 月 1 日

科 目	予 算 額	前 年 度 補正後予算額	差引増減額	摘 要 (積算内訳)
02 資産評価損	0	0	0	
03 為替差損	0	0	0	
04 徴収不能額	0	0	0	
*** 事業活動支出計 ***	210,775,000	211,955,000	-1,180,000	
511 設備資金借入金元金償還	5,376,000	5,376,000	0	
01 設備資金借入金元金償還	5,376,000	5,376,000	0	
512 固定資産取得支出	1,000,000	2,000,000	-1,000,000	
01 土地取得支出	0	0	0	
02 建物取得支出	0	0	0	
03 車輛運搬具取得支出	0	0	0	
04 器具及び備品取得支出	1,000,000	2,000,000	-1,000,000	
05 構築物取得支出	0	0	0	
06 機械及び装置取得支出	0	0	0	
07 建設仮勘定取得支出	0	0	0	
08 権利取得支出	0	0	0	
09 ソフトウェア取得支出	0	0	0	
99 その他の固定資産取得支出	0	0	0	
513 固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	
01 固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	
514 ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	
01 ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	
515 その他の施設整備等支出	0	0	0	
01 その他の施設整備等支出	0	0	0	
*** 施設整備等支出計 ***	6,376,000	7,376,000	-1,000,000	
524 積立資産支出	1,755,000	1,750,000	5,000	
01 退職給付引当資産支出	1,755,000	1,750,000	5,000	
02 長期預り金積立資産支出	0	0	0	
03 保育所繰越積立資産支出	0	0	0	
04 保育所施設設備整備等積立	0	0	0	
05 措置施設繰越積立資産支出	0	0	0	
412 拠点区分間繰入金支出	100,000	100,000	0	
01 拠点区分間繰入金支出	100,000	100,000	0	
529 その他の活動による支出	0	0	0	
01 移行に伴う過年度修正額	0	0	0	
02 長期前払費用支出	0	0	0	
10 その他の活動による支出	0	0	0	
その他の活動支出計	1,855,000	1,850,000	5,000	
531 予備費支出	0	0	0	
01 予備費支出	0	0	0	
歳 出 合 計	219,006,000	221,181,000	-2,175,000	

給付費等請求明細書

請求金額算定内訳

保育認定

公定価格基本分、加算分

処遇改善等加算区分1(a)	12 %	利用定員(1号)	15 人
処遇改善等加算区分2(b)	7 %	利用定員(2,3号)	110 人
区分1(a)+区分2(b)	19 %	利用定員(1,2号)	74 人

令和8年 0 月分

区分	4,5歳児		3歳児		2歳児		1歳児		乳児	
	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
基本分保育単価	40,520	35,590	48,600	43,670	114,030	109,100	114,030	109,100	194,890	189,960
処遇改善等加算(区分1及び区分2)	380	330	460	410	1,010	960	1,010	960	1,820	1,770
	8,510	7,350	10,250	9,100	22,420	21,310	22,420	21,310	40,220	39,110
加算部分1	3歳児配置改善加算		9,820	9,820						
	4歳以上児配置改善加算	0	0							
	1歳以上児配置改善加算						19,650	19,650		
	休日保育加算・夜間保育加算	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	チーム保育加配加算	61~75人	2	16,050	16,050	16,050				
	減価償却費加算		0	0	0	0	0	0	0	0
	賃借料加算		0	0	0	0	0	0	0	0
	[3月]外部監査費加算		0	0	0	0	0	0	0	0
	1号認定こどもの利用定員を設定しない場合		0	0	0	0	0	0	0	0
	土曜日に閉所する場合		0	0	0	0	0	0	0	0
調整	主幹教諭等の専任化により子育て支援の取り組みを実施していない場合		0	0	0	0	0	0	0	0
	年齢別配置基準を下回る場合		0	0	0	0	0	0	0	0
	配置基準上求められる職員資格を有しない場合		0	0	0	0	0	0	0	0
	定員を恒常的に超過する場合		0	0	0	0	0	0	0	0
	療育支援加算	B	200	200	200	200	200	200	200	200
	処遇改善等加算 区分3	① 8人	2,010	2,010	2,010	2,010	2,010	2,010	2,010	2,010
		② 5人								
	冷暖房費加算		120	120	120	120	120	120	120	120
	[3月]施設関係者評価加算		0	0	0	0	0	0	0	0
	[3月]高齢者等活躍促進加算		0	0	0	0	0	0	0	0
加算部分2	[3月]施設機能強化推進費加算		0	0	0	0	0	0	0	0
	[3月]小学校接続加算		0	0	0	0	0	0	0	0
	栄養管理加算	A	940	940	940	940	940	940	940	940
	[3月]第三者評価受審加算		0	0	0	0	0	0	0	0
	保育単価合計(a')		68,350	62,260	87,990	81,910	139,720	133,680	159,370	153,330
	入所人数(b')		37	3	15	1	22	1	12	4
	年齢区分別金額(c'=a'×b')		2,528,950	186,780	1,319,850	81,910	3,073,840	133,680	1,912,440	153,330
	副食費徴収免除者数		6	0	4	0				
	副食費徴収免除加算(d')		29,400	0	19,600	0				
	公定価格合計(区分別)(e'=c'+d')		2,558,350	186,780	1,339,450	81,910	3,073,840	133,680	1,912,440	153,330
公定価格合計額										10,625,640
利用者負担額(f')						0	0	0	0	0
利用者負担額合計										0
基本分、加算分請求額(区分別)(e'-f')			2,558,350	186,780	1,339,450	81,910	3,073,840	133,680	1,912,440	153,330
基本分、加算分請求額(合計)										10,625,640

1号認定

3, 502, 168X12ヶ月=42, 026, 016

2・3号認定

10, 625, 640X12ヶ月=127, 407, 680 169,533,696

令和7年度より1歳児保育支援補助金を申請するにあたり保護者支援として登校園の打刻のICT利用開始いたしました。

令和8年は1号認定、2・3号認定とも延長保育の利用料を徴収することとなりました。

これを踏まえて1号認定の利用時間も変更を行いました。

令和 8 年度歳入当初予算書

社会福祉法人 光塩福祉会
クローバー学園

令和 8 年 4 月 1 日

科 目	予 算 額	前 年 度 補正後予算額	差引増減額	摘 要 (積算内訳)
103 児童福祉事業収入	305,940,000	310,020,000	-4,080,000	事務費720973X30X12
01 措置費収入	304,520,000	305,860,000	-1,340,000	指導員6310X30X12
02 私的契約利用料収入	0	0	0	従事者改善10960X396
99 その他の事業収入	1,420,000	4,160,000	-2,740,000	分園2賃料300000X12
104 保育事業収入	0	0	0	入学支度金64300X1、81000X4
01 委託費収入	0	0	0	部活動費200000、通学費216000
02 私的契約利用料収入	0	0	0	特別育成費28330X5X12
03 私立認定保育所利用料収入	0	0	0	39540X1X12
04 施設型給付費収入	0	0	0	期末一時扶助6150X25
06 利用者等利用料収入	0	0	0	見学旅行費113000、学校教育費34310
99 その他の事業収入	0	0	0	自立定着指導事業114000
115 借入金利息補助金収入	0	0	0	
01 借入金利息補助金収入	0	0	0	
116 経常経費寄附金収入	200,000	1,230,000	-1,030,000	
01 経常経費寄附金収入	200,000	1,230,000	-1,030,000	
117 受取利息配当金収入	500,000	540,000	-40,000	
01 受取利息配当金収入	500,000	540,000	-40,000	
201 その他の収入	2,650,000	2,870,000	-220,000	
01 受入研修費収入	250,000	250,000	0	
02 利用者等外給食費収入	2,000,000	2,150,000	-150,000	
99 雑収入	400,000	470,000	-70,000	
*** 事業活動収入計 ***	309,290,000	314,660,000	-5,370,000	
121 施設整備等補助金収入	24,750,000	0	24,750,000	
01 施設整備等補助金収入	24,750,000	0	24,750,000	ガスヒートポンプエアコン改修工事
02 設備資金借入金償還補助金	0	0	0	
122 施設整備等寄附金収入	0	0	0	
01 施設整備等寄附金収入	0	0	0	
02 設備資金借入金償還寄附金	0	0	0	
211 設備資金借入金収入	0	0	0	
01 設備資金借入金収入	0	0	0	
212 固定資産売却収入	0	0	0	
01 土地売却収入	0	0	0	
02 建物売却収入	0	0	0	
03 車輛運搬具売却収入	0	0	0	
04 器具及び備品売却収入	0	0	0	
05 構築物売却収入	0	0	0	
06 機械及び装置売却収入	0	0	0	
07 権利売却収入	0	0	0	
08 ソフトウェア売却収入	0	0	0	
99 その他の固定資産売却収入	0	0	0	
219 その他の施設整備等収入	0	0	0	
01 その他の施設整備等収入	0	0	0	
*** 施設整備等収入計 ***	24,750,000	0	24,750,000	
224 積立資産取崩収入	0	0	0	
01 退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	
02 長期預り金積立資産取崩	0	0	0	
03 保育所繰越積立資産取崩	0	0	0	
04 保育所設備整備積立取崩	0	0	0	
05 措置施設繰越積立資産取崩	0	0	0	
133 拠点区分間繰入金収入	0	0	0	
01 拠点区分間繰入金収入	0	0	0	
229 その他の活動による収入	0	0	0	
01 移行に伴う過年度修正額	0	0	0	
02 長期前払費用収入	0	0	0	
10 その他の活動による収入	0	0	0	
その他の活動収入計	0	0	0	
299 当期末支払資金残高	650,000	-9,000,000	9,650,000	
01 前期末支払資金残高	650,000	-9,000,000	9,650,000	
歳 入 合 計	334,690,000	305,660,000	29,030,000	

令和 8 年度歳出当初予算書

社会福祉法人 光塩福祉会
クローバー学園

令和 8 年 4 月 1 日

科 目	予 算 額	前 年 度 補正後予算額	差引増減額	摘 要 (積算内訳)
401 人件費支出	250,500,000	248,850,000	1,650,000	
01 役員報酬支出	0	0	0	
02 職員給料支出	140,792,000	132,090,000	8,702,000	
03 職員賞与支出	63,580,000	69,880,000	-6,300,000	
05 非常勤職員給与支出	12,538,000	13,760,000	-1,222,000	
06 派遣職員費支出	0	0	0	
07 退職給付支出	1,590,000	1,620,000	-30,000	
10 法定福利費支出	32,000,000	31,500,000	500,000	
402 事業費支出	28,736,326	29,280,000	-543,674	
01 給食費支出	7,500,000	6,800,000	700,000	
05 保健衛生費支出	420,000	430,000	-10,000	
06 医療費支出	10,000	10,000	0	
07 被服費支出	2,500,000	2,530,000	-30,000	
08 教養娯楽費支出	1,800,000	1,500,000	300,000	
09 日用品費支出	1,800,000	1,850,000	-50,000	
10 保育材料費支出	10,000	10,000	0	
11 本人支給金支出	1,000,000	1,000,000	0	
12 水道光熱費支出	6,400,000	6,430,000	-30,000	
13 燃料費支出	0	0	0	
14 消耗器具備品費支出	300,000	550,000	-250,000	
15 保険料支出	1,000,000	1,030,000	-30,000	
16 賃借料支出	350,000	320,000	30,000	
17 教育指導費支出	4,000,000	4,300,000	-300,000	
18 就職支度費支出	1,000,000	1,750,000	-750,000	
19 葬祭費支出	0	0	0	
20 車輛費支出	500,000	630,000	-130,000	
99 雑支出	146,326	140,000	6,326	
403 事務費支出	14,260,000	14,030,000	230,000	
01 福利厚生費支出	1,250,000	1,300,000	-50,000	
02 職員被服費支出	0	0	0	
03 旅費交通費支出	300,000	300,000	0	
04 研修研究費支出	850,000	850,000	0	
05 事務消耗品費支出	400,000	400,000	0	
06 印刷製本費支出	150,000	150,000	0	
07 水道光熱費支出	0	0	0	
08 燃料費支出	0	0	0	
09 修繕費支出	1,000,000	800,000	200,000	
10 通信運搬費支出	900,000	900,000	0	
11 会議費支出	20,000	20,000	0	
12 広報費支出	70,000	70,000	0	
13 業務委託費支出	4,200,000	4,300,000	-100,000	ユウシステム、サンピス、いろは、日星他
14 手数料支出	190,000	210,000	-20,000	
15 保険料支出	0	0	0	
16 賃借料支出	0	0	0	
17 土地・建物賃借料支出	4,200,000	4,000,000	200,000	分園建物2、自立1、駐車場
18 租税公課支出	130,000	130,000	0	
19 保守料支出	400,000	390,000	10,000	
21 諸会費支出	130,000	140,000	-10,000	
99 雑支出	70,000	70,000	0	
408 支払利息支出	6,354	8,286	-1,932	
01 設備資金借入金利息支出	0	0	0	
02 長期運営資金借入金利息	0	0	0	
03 短期運営資金借入金利息	0	0	0	
04 リース料利息支出	0	0	0	
99 その他利息支出	6,354	8,286	-1,932	
501 その他の支出	2,000,000	2,140,000	-140,000	
01 利用者等外給食費支出	2,000,000	2,140,000	-140,000	
99 雑支出	0	0	0	
502 資産評価損等資金減少額	0	0	0	
01 有価証券売却損	0	0	0	

令和 8 年度歳出当初予算書

社会福祉法人 光塩福祉会
クローバー学園

令和 8 年 4 月 1 日

科 目	予 算 額	前 年 度 補正後予算額	差引増減額	摘 要 (積算内訳)
02 資産評価損	0	0	0	
03 為替差損	0	0	0	
04 徴収不能額	0	0	0	
*** 事業活動支出計 ***	295,502,680	294,308,286	1,194,394	
511 設備資金借入金元金償還	3,864,000	3,864,000	0	
01 設備資金借入金元金償還	3,864,000	3,864,000	0	福祉医療機構
512 固定資産取得支出	33,200,000	5,384,834	27,815,166	
01 土地取得支出	0	0	0	
02 建物取得支出	33,000,000	0	33,000,000	ガスヒートポンプエアコン改修工事
03 車輛運搬具取得支出	0	4,600,000	-4,600,000	
04 器具及び備品取得支出	200,000	754,834	-554,834	
05 構築物取得支出	0	0	0	
06 機械及び装置取得支出	0	0	0	
07 建設仮勘定取得支出	0	0	0	
08 権利取得支出	0	0	0	
09 ソフトウェア取得支出	0	0	0	
99 その他の固定資産取得支出	0	30,000	-30,000	
513 固定資産除却・廃棄支出	0	10,000	-10,000	
01 固定資産除却・廃棄支出	0	10,000	-10,000	
514 ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	
01 ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	
515 その他の施設整備等支出	0	0	0	
01 その他の施設整備等支出	0	0	0	
*** 施設整備等支出計 ***	37,064,000	9,258,834	27,805,166	
524 積立資産支出	2,023,320	1,992,880	30,440	
01 退職給付引当資産支出	2,023,320	1,992,880	30,440	
02 長期預り金積立資産支出	0	0	0	
03 保育所繰越積立資産支出	0	0	0	
04 保育所施設設備整備等積立	0	0	0	
05 措置施設繰越積立資産支出	0	0	0	
412 拠点区分間繰入金支出	100,000	100,000	0	
01 拠点区分間繰入金支出	100,000	100,000	0	
529 その他の活動による支出	0	0	0	
01 移行に伴う過年度修正額	0	0	0	
02 長期前払費用支出	0	0	0	
10 その他の活動による支出	0	0	0	
その他の活動支出計	2,123,320	2,092,880	30,440	
531 予備費支出	0	0	0	
01 予備費支出	0	0	0	
歳 出 合 計	334,690,000	305,660,000	29,030,000	